

会議録

会 議 の 名 称	平成30年度清須市社会教育施設運営委員会
開 催 日 時	平成30年6月25日（月） 午後1時から2時25分
開 催 場 所	市役所北館 第1・2会議室
議 題	1 あいさつ 2 委嘱状交付 3 議題 議題1 平成29年度社会教育施設利用状況について 議題2 社会教育施設の指定管理評価について 5 その他
会 議 資 料	・ 会議次第 ・ 委員名簿 ・ 清須市社会教育施設運営委員会条例 ・ 社会文化・体育施設利用実績【資料1】 ・ 平成29年度指定管理者評価結果関係【資料2】
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍 聴 人 の 数 （公開した場合）	0人
出 席 委 員	後藤（昌）副委員長、岡松委員、石田委員、成瀬委員、児玉委員、黒田委員、齋藤委員、羽生委員、武島委員、
欠 席 委 員	日下部委員、後藤（悦）委員
出 席 者 （ 市 ）	齊藤教育長、加藤教育部長
事 務 局	（生涯学習課） 近藤課長、齋藤課長補佐、藤田課長補佐 （スポーツ課） 石黒課長、山口係長
会議の経過 ● 事務局 本日は、大変お忙しい中、清須市社会教育施設運営委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。また、日ごろは、社会教育諸事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。	

会を始める前に本日の欠席者の委員をお知らせいたします。日下部委員、後藤（悦）委員、所用で欠席の連絡をいただいています。

なお、本日は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により公開会議となっていますのでよろしくお願いします。

あいさつ

齊藤教育長よりあいさつ

後藤（昌）副委員長よりあいさつ

委嘱状交付

机上交付

《意見の要旨》

議題1 平成29年度社会教育施設利用状況について

「社会文化・体育施設利用実績【資料1】」の説明

○齋藤委員

多くの体育施設の利用者・使用料ともに増えているが、アルコ清洲だけは利用者数・収入共に減っている。過去5年間の実績を見ると、平成27年度に318,114人だったのが、平成29年度に297,121人となり、約2万人減っている。7%くらいの減少になると思います。色々原因があるとは思いますが、私ども体育協会の役員会や理事会でいつも気になっていることがございます。利用者の方からアルコ清洲の利用料が高いという意見が結構あります。それぞれ利用料金がどのように定められているかは分かりませんが、周辺の市町村だとか、社会情勢など、色々なことを検討して決められているとは思いますが、しかし中には、利用料が上がり、支払うためにクラブチームの会費を上げないといけない。それが難しいとなるとアルコ清洲の利用回数を減らして、使いづらい施設を代わりに使わないといけない。または他の市町に住んでいる会員の方も見えますので、そちらの方で施設予約を取ってもらうこともあります。あるいは他の市町の施設を利用することがあります。このことに関して、市の意見を伺いたいです。

●事務局

平成27年10月に市内の公共施設の使用料の見直しをさせていただいたところがございます。それ以降、齋藤委員の言われたように、アリーナだけではなく、プールの利用者数も若干減少していています。利用料金の引き上げが要因の1つではないかと感じてはおりますが、市全体の施設を見ての料金改定でございますので、致し方ないことと思います。

○後藤副委員長

春日B&G体育館につきまして、平成29年度の利用数前年度比が123%であり、使用料の前年度比が80%である。この差はどのような理由で生じたのでしょうか。

●事務局

春日B & G体育館につきまして、利用者の登録制ではございません。アルコ清洲もそうなのですが、空きがあれば市内の方でも市外の方でもどなたでも利用できます。春日B & G体育館はアルコ清洲よりも使用料が安いので、人気があり、空き時間があまりない状態であります。そのため利用者数が増加していると思います。

○武島委員

春日B & G体育館の利用者数が増えたのに使用料が減ったのは使用料を取らない行事等が多かったという判断でよろしいでしょうか。

●事務局

細かい分析までは出しておりませんが、1グループの参加人数が多いと考えております。

○後藤副委員長

他に意見等ございませんか。無いようでしたら次の議題に移りたいと思います。

議題2 社会教育施設の指定管理評価について

●事務局

【資料2：夢広場はるひ（図書館、美術館・夢の森公園）指定管理業務 実地調査実施結果表、アルコ清洲指定管理業務 実地調査実施結果表、カルチバ新川指定管理業務 実地調査実施結果表、平成29年度指定管理者評価結果（夢広場はるひ、清須市清洲勤労福祉会館、清須市新川地域文化広場）】
の説明

○後藤副委員長

夢広場はるひに関して、ポスター・チラシの期限が切れていることや、ホームページやブログの更新に関してBがありましたけれど、全ての施設の評価がAということによいことだと思います。

これは私見ですけれども、美術館に関して、時々新聞で取り上げられるような画期的な催事がされています。感心するところであります。忙しくて全部見に行きたいとは思いますができていません。あっという間に終わっていたという意味では企画が良いなと思います。

委員の皆様から夢広場はるひ、アルコ清洲、カルチバ新川の説明がございました。何かご質問、ご意見はありませんか。

○武島委員

図書館ですが、昨年7月から10月まで1階のトイレが長きに渡り使用禁止になっていました。それでも評価はAであることが疑問に思います。

また、人員体制についてです。スタッフの司書率について管理していただいているとは思いますが、本に関して専門的な知識やアドバイスをいただける職員がいないということで困っております。サービス面では新しい職員をTRCが雇うときに、あいさつができたか一般的には評価できますが、児童書や小学校中学校の学校図書に関して専門の方がいらっしゃる現状が続いております。そういった面を市でどのように指導しているか伺いたいです。

●事務局

最初の質問です。1階トイレが長い間使えなかった件に関して、大変申し訳ございませんでした。実は原因究明がなかなかできず、そのための調査が長く

続いていました。原因判明後、工事会社との調整もあり期間が延びてしまいました。

○武島委員

それで5ヶ月も使用できない状況が続いたのに評価がどうしてAであるのかを伺いたいです。

●事務局

これは図書館ではなく、我々市の責任でもあります。図書館側が調整等を行っていたのは事実ですけれども、工事を進めていく上で市のほうに責任があったということで内容など、市から図書館へ指導したということもありました。図書館には一生懸命動いていただいたのでAという評価にしております。

○武島委員

一生懸命やったとしても、社会教育施設のトイレが5ヶ月にわたり使用できない状況が責任の所在は別として、施設として市民からしたらトイレが使用できないことが不便である。また資料にはそのことが記載されておらず、紙面上では委員の皆様はトイレが使えなかったことを知らないままAという評価のみで終わってしまう。それでこの委員会の意義があるのでしょうか。

●事務局

おっしゃられたことは非常によくわかります。しかしこの実地調査実施結果表というものはあくまで市が指定管理者を評価する観点でしか作成しておりません。指定管理者の不手際によって過失が生じた場合はBやCといった評価がつきます。しかし今回のケースは市施設の根本的な配管に問題が生じたわけでございます。そのため今回提示していないわけでございます。

この委員会で市や指定管理者が施設として問題が生じた場合に委員から意見を頂戴して適切な管理をしていきたいと思えます。

○武島委員

この委員会は指定管理の評価をしているのではなくて、市の社会教育施設を円滑に運営ができていることを確認するという趣旨で参加させていただいていると認識しています。このことが異なるならば教えていただきたいです。

●事務局

おっしゃるとおりこの委員会は市の各施設へのご意見を頂戴する場でございます。

○後藤委員長

ありがとうございます。他にご意見ございませんか。

●事務局

先ほどの武島委員の2つ目の質問に関してです。実際に図書館へは市からも司書を採るように指導しております。現在図書館には17名のスタッフがいます。そのうちの11名が司書資格を取得しております。

○武島委員

図書館設立の際に規定で司書率が50%を超えるようにということで聞いております。17分の11でそれは規定以上で良いのですが、今言っているのは市民が行ったときに児童書や小中学校の専門書に関する確なアドバイス

ができるスタッフがいるかどうかを市として評価の基準に入れているかどうかです。数字的にはもちろんクリアしているが、担当が決まっていないということなどが何年も続いています。専門性を評価基準に入れていないところも原因かなと思います。そういったところの判断は難しいとは思いますがしっかりとクリアしていかないといつまで経ってもただ本を貸し借りするのみの図書館で終わってしまうと感じております。

●事務局

愛知県主催の勉強会等に参加しております。図書館が開館した当時よりも専門的な知識は上がっております。今後も講習等機会があれば市としても参加を促すなど、司書としての向上を目指して参ります。

○後藤副委員長

他にありませんか。

○黒田委員

はるひ美術館、施設として素晴らしいと思います。要望を含めてですが、こここのところ特別展など入館者数が増えていないことに関してです。名古屋市美術館等よく行くのですが、そういったところに比べてはるひ美術館は入館料が安いです。有名な作家の展覧会をやるだとか、もっと採算のとれる企画を行ってたくさん人に来てもらえれば収入も増えるのかなと思います。そのような企業努力をするのはどうかなと思います。場所的に交通も不便ですが、入館者が減っているのも今年こそはというようなものはあるのでしょうか。

●事務局

企画をする予算はあります。ありますが、その範囲内で智恵を絞ってやっています。一昨年、アルフォンス・ミュシャ展を行いました。限られた予算の中で美術館の学芸員が企画しております。その中に我々も入って一緒に案を練っております。有名な方というとなしく、市民の方によりよいものを提供できるように美術館と共に努力しております。

○黒田委員

PRもやっぱり大事ですよ。なかなかいい作品があっても周知が重要だと思います。

○羽生委員

アートサポーターをさせていただいております。トリエンナーレの応募者においても受賞者においても清須市以外の方ばかりです。全国的には結構有名なものになっていますが、市内にむけてもっとPRできたらと思います。

●事務局

PRは確かに大事です。トリエンナーレも他の展示も市内各施設へチラシ・ポスターを配布しております。また、補助団体、例えば女性の会や文化協会の大きな催し物があるときにチラシを渡すなどさせていただいてます。また、名古屋市営地下鉄の吊看板にも出させていただきました、トリエンナーレは全国の実美術館など主だった施設へ周知をしました。

○後藤副委員長

美術館ではないですが、最近の新聞で資料の切り抜きが特に大学図書館で多発しているという記事を見ました。清須市立図書館でも雑誌の切り抜き被害がありました。対策は難しいと思いますが考えていただきたいと思います。

●事務局

先ほどの美術館の特別展の入館者の差ですけれども、平成28年度のミュシャ展と平成29年度の安西水丸展では作家の知名度が違うということで生じたと考えます。また、他の美術館で行わないようなイラストレーターをとりあげたり、多様なジャンルに渡りアートの魅力を発信しているという点でご理解

をいただければと思います。

○石田委員

文化協会からも写真や絵画を美術館で展示していただく機会があります。もしお時間が有りましたらご覧いただければと思います。

○後藤副委員長

話が飛びますが、アルコ清洲の入館者数に文化協会の文化展は含まれるのでしょうか。

●事務局

プール使用者以外、アリーナを使う利用者は含まれます。文化協会の文化展へ来場される正確な数字までは把握していません。

○齋藤委員

指定管理者への委託金は定額で契約だと思いますが、入場者数や使用料の増減に関係なく、市からの安定した収入があります。企画をするなかで安い講師や作品を使えばその分指定管理者への収入が増える仕組みにはなっていないのでしょうか。つまり何のために指定管理者は一生懸命企業努力をするのでしょうか。

●事務局

アルコ清洲を例にお話させていただきます。アルコ清洲は5年間で3億6570万円の指定管理料を支払います。このお金は基本的に建物の維持管理や運営する上での人件費となっております。どこに利益を求めていくのかと申しますと、施設を利用し自主事業（スイミングスクール等）を展開することによって自己収入を得ております。歳入歳出合計で余剰金が出た場合は、その10%を市に過年度分返還金という形で収めていただきます。積極的に自主事業をする場所として施設の維持管理をしています。カルチバ新川に関してはスタジオ、アスレチックの利用者が年々増加しており自主事業がうまくいき、自己収入を得ている形となっております。

○齋藤委員

美術館はどうでしょうか。

●事務局

基本的に同じです。仕様書があり、特別展を年1回以上、企画展を年3回以上といったような規定数行うように指導しております。その中の入場料等は指定管理者の収入となります。美術館にはアルコ清洲のような過年度返還金はございません。施設の管理は指定管理委託料の中で行います。

はるひ絵画トリエンナーレの収入（観覧料・図録販売料）に関しては市の収入となります。また、夢広場全体（図書館・美術館・公園）で修繕費が180万円ございます。この金額が余った場合は市に返還していただきます。

図書館に関してですが、図書購入費（雑誌は含まない）が1200万円以上買うことという決まりになっております。

○後藤副委員長

ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。

議題（2）の「社会教育施設の指定管理評価について」を承認することに賛同される方の挙手をお願いしたいと思います。

（全員挙手）

それでは、社会教育施設の指定管理の評価については、運営委員会により承認されました。

それでは（3）その他について、事務局から何かありますか。

●事務局

生涯学習推進計画、美術館トリエンナーレ展示会、特別展開会式の案内 ○後藤副委員長 他にございせんか。 ○羽生委員 昨今の温暖化によりまして、5月頃から暑くなっております。各施設の冷暖房についてです。冷房は7月から、暖房は12月からということになっておりますが、使用者の方から期間外でも点けて欲しいという要望も出ております。春日公民館においては網戸の無い部屋もありまして、窓を開けて風を取り込むことも難しいという意見も有ります。期間を早くする等、何かしら対策はできないでしょうか。 ●事務局 施設には例規というものがあまして、その中で空調稼働期間が定められており、その期間で空調代金を追加でいただいて作動させることになっております。しかし、温度等状況を見ながら適切な運用をしていかなければならないと考えております。現状では、試験運転ということで冷房を入れさせていただく形をとっております。例規上対応しづらい状況になっておるということでご理解いただきたいと思います。 ○後藤副委員長 その他になれば終了したいと思います。 以上を持ちまして、本日提出されました議題についてはすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。 ●事務局 本日は、長時間に渡り慎重審議ありがとうございました。 これをもちまして、平成30年度清須市社会教育施設運営委員会を閉会いたします。 閉会（ 午後2時25分 閉会 ）	
会 議 の 結 果	審議に関する事項はなし
問 い 合 わ せ 先	教育委員会事務局教育部生涯学習課・スポーツ課 052-400-2911（代表）